3/17 萩・山口・防府コース	3 /18 宇部・山陽小野田・美祢コース
9:00 新山口駅 (南口貸切バス駐車場)集合、出発	9:00 新山口駅 (南口貸切バス駐車場)集合、出発
10:00 【企業訪問】㈱ネットケアサービス	9:40 【企業訪問】ティーエスアルフレッサ㈱
11:25 【昼食・休憩】彦六又十郎	11:10 【企業訪問】富士商㈱
先輩社員を囲んでランチミーティング。	12:20 【昼食・休憩】きらら交流館
14:00 【企業訪問】㈱秋川牧園	先輩社員を囲んでランチミーティング
15:40 【企業訪問】㈱三友	14:40 【企業訪問】NGKエレクトロデバイス㈱
17:30 新山口駅到着、解散	16:30 新山口駅到着、解散

- ※旅行代金は無料です。
- ※集合場所までの往復交通手段、交通費は各自でご負担ください。なお、来県交通費の補助金制度について に別途案内いたします。 は申込者
- ※ツアーの移動は全てバスです。(利用バス会社:防長観光バス)

【YY! ターン支援交通費補助金制度】

①交付の対象となる経費

居住地から山口県内への公共交通機関(タクシーを除く)による往復交通費(実費)

- → 居住地から山口県内の最初の到着地までの交通費+山口県内の最後の出発地から居住地までの交通費。 (詳細については山口市定住促進課までお問い合わせください)
- ②補助率等

1/2 (上限額 3 万円)

【新型コロナウィルス感染症対策について】

参加にあたっては、新型コロナウィルス感染症の感染予防のため、検温やマスク着用、バス乗降時の手指消 毒などにご協力ください。また、発熱や咳、倦怠感などの症状がある場合は参加を控えていただきますよう お願いいたします。なお、緊急事態宣言などが発令された際には、オンラインでの開催、あるいは中止させ ていただく可能性があります。ご了承ください。

<申込方法>

2月15日(火)までに、

Google フォーム(右記 QR コード)よりお申込みください。



旅行条件書(要約)お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

●募集型企画旅行契約
この旅行は、一般財団法人山口観光コンベンション協会、山口県山口市惣太夫町2-1、山口県知事登録
応行業第2-140号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加され
るお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」)を締結することになります。また、旅行条件
は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書
面及び当社旅行業約募募集型企画旅行契約の部によります。
当社約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によります。
当社約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によります。
●契約の申込み及び契約成立時期
(1) お申込みの際には、所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を
通知した後、申込書の提出をしていただきます。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
(4) 申込金 (おひとり): 旅行代金全額
●旅行中止の場合

- ●旅行中止の場合
 ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する
 場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただきます。
 ●旅行代金に含まれるもの
 旅行日をに明示した、貸切バス代、食事代及び消費諸税。
 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
 (コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
 ●国内旅行程除のの加加までも以て

- ●国内旅行保険への加入は ■国ビがけ、保険でやの加入について ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害 者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご 自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。 事故の場合、加害

お申込み・お問合せ

-般財団法人山口観光コンベンション協会

- 般財団法人山口観光コンベンション協会 メール: info@yamaguchi-city. jp 〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2-1 JR 山口駅2階 電話: 083-933-0088/FAX: 083-933-0089 (営業時間: 月曜〜金曜9:00~17:30 土日祝祭日は休業) 総合が行業務取扱管理者: 藤井 忠 ※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関 し担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問

旅行企画・実施: 一般財団法人山口観光コンベンション協会 山口県知事登録旅行業 第 2-140号 〒753-0042 山口市惣太夫町2-1

<イベントお問い合わせ>

山口県央連携都市圏域 移住・定住促進事業実行委員会(事務局:山口市定住促進課)

〒753-8650 山口県山口市亀山町 2-1 山口市役所 3 階

TEL 083-934-4646 / Eメール teiju@city.yamaguchi.lg.jp